回覧

～合併処理浄化槽の設置に関するお知らせ～

東北町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として、公共下水道や農業集落排水が整備されていない地域に住んでいる町民の方々に対して、合併処理浄化槽の普及に取り組んでおります。

特に、小川原湖周辺にお住まいの方については、優先度の高い地域としてより一層の推進をお願いするため、毎戸配布によりお知らせします。

合併処理浄化槽を設置する方に対して、予算の範囲内で設置費用の一部を補助します。

新築や改築（水周りの整備）など、補助金の交付を希望する方は、お申し込みください。

● 対象となる住宅

専用住宅

※ 住宅と店舗（販売店や工務店など）が一体になっている建物は、居住スペースが建物の延床面積の半分以上であれば対象となります。

● 対象となる地域

公共下水道認可区域及び農業集落排水施設事業実施区域以外の区域。

● 補助金額

浄化槽区分	限　度　額	基　　準
５人槽	352,000円	住宅の延べ床面積が130㎡以下
７人槽	441,000円	住宅の延べ床面積が130㎡を超える場合
10人槽	588,000円	２世帯住宅で、お風呂と台所が２つずつある場合

※ 浄化槽設置経費が限度額に満たないときは、経費額までとなります。

● 申請方法

合併処理浄化槽の設置工事は**浄化槽設備士**の資格者でなければ施工できません。

浄化槽設備士の所属する工事店に工事を依頼してください。

補助金申請も含め書類等の手続きは施工業者が代行してくれます。

● 申請書類等

役場下水道課にあります（東北町ホームページからダウンロードできます）。

◎ お問合せ・お申込み・・・役場下水道課（℡0176-56-3111又は0175-63-2111）